

名古屋市文化財

保存活用地域計画

概要版



名古屋市 令和6年7月

1 計画作成の背景と目的

近年、少子高齢化の進行に伴う人口構造の変化や、生活様式の変化に伴う地域コミュニティの希薄化、後継者の不在等による文化財の滅失・散逸、頻発する自然災害など、文化財を取り巻く環境は大きく変化しています。このため、文化財の保存・活用に対する新たな方策を講じていくことが喫緊の課題となっています。

本市では、平成 28 年度（2016 年度）に「名古屋市歴史文化基本構想」を策定し、文化財の保存・活用にかかわる各種事業に取り組んできました。今般、歴史文化基本構想を発展させ、文化財の保存・活用に関する目指すべき目標を定め、目標を達成していくための具体的な方針・措置を示す「名古屋市文化財保存活用地域計画」（計画期間：令和 6 年度〈2024 年度〉～令和 10 年度〈2028 年度〉）を作成しました。

今後、この地域計画を基に、文化財の保存・活用の取り組みを市民の皆様とともに推進していきます。

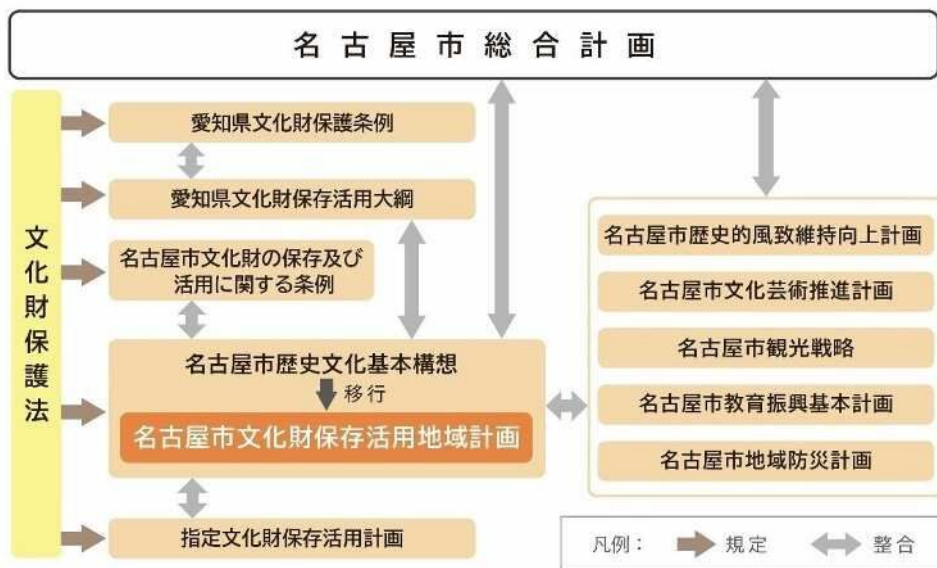


図1 「名古屋市文化財保存活用地域計画」の位置づけ

表1 指定等文化財の件数（令和6年〈2024〉5月1日現在）

類型		国指定 国選定	県指定	市指定	国登録	県登録	合計	
有形文化財	建造物	13	12	29	113	0	167	
	美術工芸品	絵画	15	17	18	0	0	50
		彫刻	5	9	7	0	0	21
		工芸品	50(2)	41	9	0	0	100
		書跡・典籍	44(4)	18	0	0	0	66
		古文書	4			0		
		考古資料	1	6	3	0	0	10
歴史資料	3	4	4	0	0	11		
無形文化財		1	0	2	0	0	3	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	18	0	0	18	
	無形の民俗文化財	0	2	33	0	0	35	
記念物	遺跡	6(1)	0	6	0	0	12	
	名勝地	1	0	1	1	0	3	
	動物・植物・地質鉱物	1	0	3	0	0	4	
文化的景観		0	—	—	—	—	0	
伝統的建造物群		1	—	—	—	—	1	
合計		145	109	133	114	0	501	

※美術工芸品の括弧内の数は国宝の件数、遺跡の括弧内の数は特別史跡の件数を表す

2 名古屋市の歴史文化の特性

特性1 海・川の恩恵を受けた原始から中世の暮らし

縄文時代から古代、中世において、人々は海（伊勢湾）に近い場所や、庄内川に沿った場所を主な生活の場としました。それらの場所には、集落、縄文時代の貝塚、古墳、古代の官衙^{かんが}、古代から中世の荘園などがつくられました。人々は海・川がもたらす恩恵を受けて、たくましく生活を営んできました。



図2 見晴台遺跡

特性2 戦国武将たち飛躍の地

室町時代から戦国時代に、名古屋には多数の城館が築かれ、のちに全国各地へ飛び出していった戦国武将が輩出しました。名古屋南東部を舞台に、織田信長と今川義元の間で行われた桶狭間の戦いは、戦いに勝利した信長、戦いののち今川からの自立を果たすことになる徳川家康が天下人へと飛躍していく転機となりました。



図3 大高城跡の出土品

特性3 名古屋城築城と城下町の繁栄

現代における名古屋中心部の町のかたちは、徳川家康の命により築城が始まった名古屋城と、清須越^{きよすごし}を伴ってつくられた城下町を出発点とします。名古屋城下町は、絵画、工芸品、学問、俳諧、本の出版、能狂言、茶道、祭礼行事など多様な文化とともに繁栄し、現代の名古屋へとつながっていきました。



図4 名古屋城跡

特性4 近代における工業都市としての発展

名古屋駅を通る鉄道路線の開通（明治22年）や名古屋港の開港（明治40年）を背景に、繊維・陶磁器・時計など近代工業が発展し、名古屋は工業都市としての色彩を強めていきました。明治43年に鶴舞公園^{つるま}で開かれた第10回関西府県連合共進会は、名古屋における工業の水準の高さを知らしめることとなりました。



図5 鶴舞公園噴水塔

特性5 熱田神宮、海、街道とともに栄えた熱田

熱田は、原始・古代から江戸時代にかけて、熱田社（現熱田神宮）の門前町、伊勢湾に面した湊町、東海道の宿場町として栄えました。熱田神宮では、古くからの神事・芸能、祭礼行事が現在も伝えられています。熱田は、名古屋の歴史文化の成り立ちを語るうえで欠くことができない場所です。



図6 熱田まつり

特性6 受け継がれるモノづくり

現代の窯業へとつながる古墳時代の須恵器生産に始まり、平安時代の緑釉陶器生産、江戸時代の木材加工業や有松・鳴海の絞り染め、そして近代の輸出陶磁器業、豊田佐吉らによる自動織機の製造など、古くより受け継がれ、発展してきたモノづくりの文化は、現代の名古屋の礎となっています。



図7 有松・鳴海絞

特性7 人々に支えられ、現代に息づく信仰

鎌倉・室町時代以降の僧侶の活躍や仏像の制作、尾張徳川家により建立された相応寺や建中寺を含む寺院造営は、さまざまな人々の信仰に支えられてきました。江戸時代には民衆の間に多様な信仰が広まりました。その代表的なものである天王信仰、秋葉信仰は、現代の暮らしに息づいています。



図8 筒井町天王祭の山車行事

3 文化財の保存・活用に関する目標

名古屋の歴史のなかで画期的な出来事となったのが名古屋城の築城と城下町の形成です。城下町は都市・名古屋の出発点となり、名古屋城は、名古屋の象徴的な文化遺産の役割を担ってきました。

その名古屋城のシンボルが大天守の金鯨です。太平洋戦争の戦禍で、天守とともに元の金鯨は失われましたが、現在も名古屋の人々の誇りとなっています。

文化財が、金鯨のように、地域に誇りを与える存在として愛され、多くの人に注目され輝き続けるよう、目標を「金鯨のごとく、文化財が愛され、輝き続けるまち」とします。

目標を実現するには、文化財をよく知り、文化財を地域全体で継承していくこと、文化財を魅力あふれた地域社会の形成に活かすことが求められます。そこで基本方針を「文化財を「知る」、「伝える」、「活かす」とします。

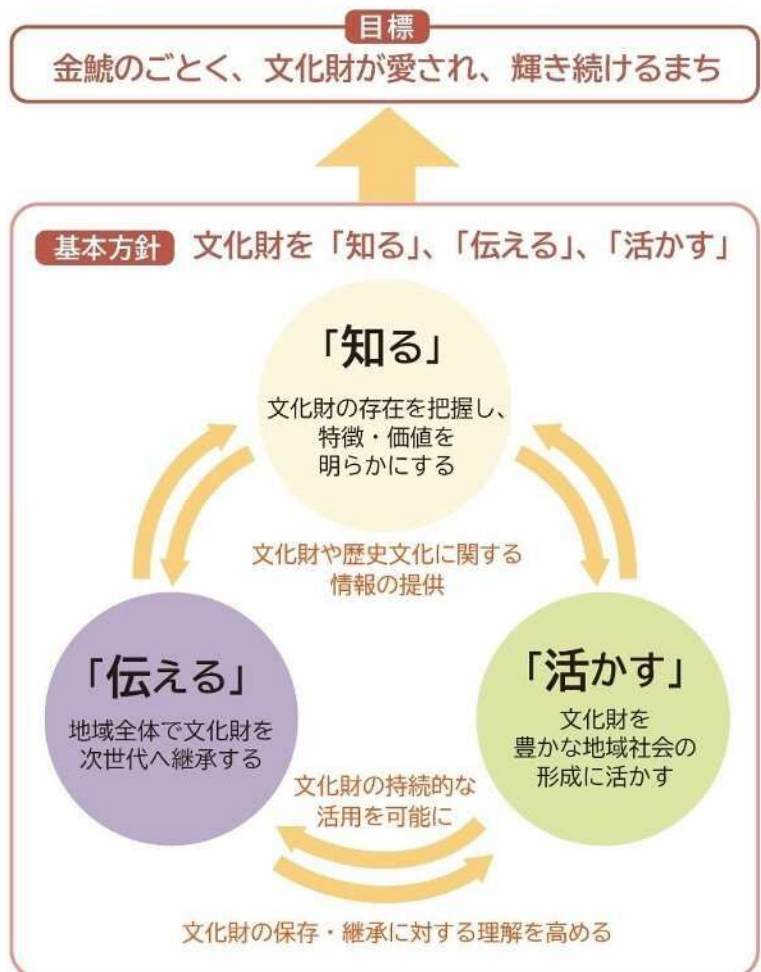


図9 文化財の保存・活用に関する目標と基本方針の関係

4 文化財の保存・活用に関する方針と措置

「知る」ための方針と措置

	方 針	措 置
1	文化財の種類、数、所在、現状、内容等を把握するための調査を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財リストの更新 ・近代の文化遺産の調査 ・埋蔵文化財の発掘調査
2	文化財の調査研究を進め、その特徴・価値などを明らかにする	<ul style="list-style-type: none"> ・祭礼行事等の調査 ・史跡の調査 ・文化財の調査研究 ・秀吉研究の推進 ・名古屋城の調査研究 など

「伝える」ための方針と措置

	方 針	措 置
1	文化財を指定、登録、認定する	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定文化財の指定 ・歴史的町並み保存事業 ・歴史的建造物の登録・認定 ・未指定の無形の民俗文化財に対する市登録制度の新設 など
2	文化財の保存管理、修理・修復を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・市が所有、管理する文化財の保存管理 ・名古屋城石垣の整備 ・名古屋城二之丸庭園の整備 ・博物館のリニューアル改修 ・指定等文化財保存活用計画の策定の推進 など
3	文化財の保存・継承を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定文化財の保存・活用の支援 ・なごや歴まちびとの養成・派遣 ・伝統産業若手技術者育成事業助成 など
4	文化財の防犯・防災対策を進める	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯・防火対策の啓発・促進 ・文化財防火デーの防災訓練の取り組み ・博物館への文化財の寄託 など

「活かす」ための方針と措置

	方 針	措 置
1	文化財の価値や魅力を発信する	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡名勝標札・史跡散策路案内板等の管理・設置 ・アプリ「なごや歴史探検」の運用 ・志段味古墳群歴史の里<small>しだみ</small>の公開活用 ・名古屋城西の丸御蔵城宝館<small>おくらじょうほう</small>における企画展等の開催 ・郷土資料のデジタル化・公開 ・東区<small>だしぼやし</small>の山車囃子・からくり競演 など

方針		措置
2	文化財に対する子どもたちの関心を高める	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土の歴史学習の充実 ・社会教育施設による学校教育との連携強化 ・小中学生を対象とする文化財の普及啓発 ・子ども山車まつり教室 など
3	文化財の価値や魅力を発信する市民・団体を支援する	<ul style="list-style-type: none"> ・なごや学マイスター講座の開催 ・緑区の地域観光推進事業
4	文化財の価値を顕在化させ、魅力を高める	<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋城天守の木造復元 ・史跡大曲輪貝塚<small>おおくるわ</small>の整備 ・名古屋城二之丸庭園の整備 ・県指定有形文化財伊藤家住宅の保存活用 など
5	文化財を活かし、地域を活性化させる	<ul style="list-style-type: none"> ・四間道<small>しけみち</small>・那古野地区<small>なごの</small>における景観まちづくりの推進 ・熱田神宮周辺まちづくりの推進 ・堀川の総合整備 ・伝統産業新商品開発事業助成 など
6	文化財を観光資源として活用し、観光客を誘客する	<ul style="list-style-type: none"> ・文化のみちの推進 ・歴史観光の推進 ・金シャチ横丁構想の推進 ・なごや観光ルートバスの運行 など

5 重点方針

本市をめぐる近年の社会状況や、文化財の保存・継承に関する喫緊の課題等を踏まえ、特に力を入れて取り組む重点方針を三つ設定します。

重点方針 ① 観光資源となる文化財の活用推進

- ・名古屋城について、観光資源としての魅力をさらに高めていきます。
- ・そのほかの観光資源となる文化財（日本遺産の有松、大高・桶狭間の文化財、四間道の町並み、文化のみちなど）の活用を推進します。

重点方針 ② 祭礼行事・民俗芸能の保存・継承

- ・祭礼行事・民俗芸能のうち、将来にわたって保存・活用が必要なものを保護し、その保存・継承を支援します。

重点方針 ③ 子どもたちへの文化財の普及啓発

- ・子どもたちを主な対象として、文化財を楽しみながら知ったり、学んだりできる普及啓発の取り組みを推進し、子どもたちの文化財への関心を高めます。

6 関連文化財群

関連文化財群は、地域の多種多様な文化財を、歴史文化の特性に基づいて一定のまとまりとしてとらえたものです。関連文化財群を構成する複数の文化財を総合的、一体的に保存、活用することをねらいとしています。本計画では、「名古屋市の歴史文化の特性」の特性2、4、6、7に対応した四つの関連文化財群を設定し、保存・活用に関する措置を進めていきます。



図10 歴史文化の特性と関連文化財群等の主たる対応関係

※特性1、3、5は、本計画の関連計画である「名古屋市歴史的風致維持向上計画」の第1期計画（平成26年度（2014年度）～令和5年度（2023年度））で設定した重点区域で保存・活用に関する措置を実施しています。

関連文化財群1 若き信長、秀吉、家康ゆかりの地




構成文化財	大高城跡、丸根砦跡、 ^{わしづ} 鷲津砦跡、 ^{ぜんしやうじ} 鳴海城跡、善照寺砦跡、長福寺、未盛（森）城跡、豊國神社、 ^{ほうさ} 蓬左文庫所蔵の城郭絵図 など	
保存・活用に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡大高城跡（附 丸根砦跡 鷲津砦跡）の調査・活用、保存活用計画の策定 ・太閤秀吉功路を活用した名古屋駅西側活性化事業 など 	

図11 大高城跡


関連文化財群 2 モノづくり都市名古屋の基盤となった近代工業の発展

<p>構成文化財</p>	<p>名古屋港跳上橋、松重閘門、ノリタケの森 旧製土工 場、旧豊田自働織布工場（現トヨタ産業技術記念館）、 無停止杼換式豊田自動織機（G型）1号機 など</p> <p>図12 ノリタケの森 旧製土工場 （提供：（株）ノリタケカンパニーリミテド）</p>	
<p>保存・活用に関する措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・近代の文化遺産の文化財指定・登録の検討 ・「ものづくり文化の道」推進事業 など 	

関連文化財群 3 江戸時代の情緒に触れる絞りの産地～藍染が風にゆれる町 有松～

<p>構成文化財</p>	<p>名古屋市有松伝統的建造物群保存地区、岡家住宅、有 松祭りの山車行事（有松天満社秋季大祭）、有松・鳴 海絞の製造技術及び製品 など</p> <p>図13 名古屋市有松伝統的建造物群保存地区</p>	
<p>保存・活用に関する措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統的建造物群保存地区保存事業 ・有松の観光魅力向上 ・市指定有形文化財岡家住宅の保存活用 など 	

関連文化財群 4 尾張徳川家の信仰を伝える寺社

<p>構成文化財</p>	<p>相応寺、建中寺、尾張藩御廟所遺跡、大森寺、性高 院所蔵の美術工芸品、真宗大谷派名古屋別院（東本願 寺掛所）、興正寺、東照宮、富部神社 など</p> <p>図14 建中寺</p>	
<p>保存・活用に関する措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・尾張徳川家ゆかりの寺社に残る文化財の調査 ・寺社及び寺社が所蔵する文化財の活用の検討 	

7 文化財の保存・活用の推進体制

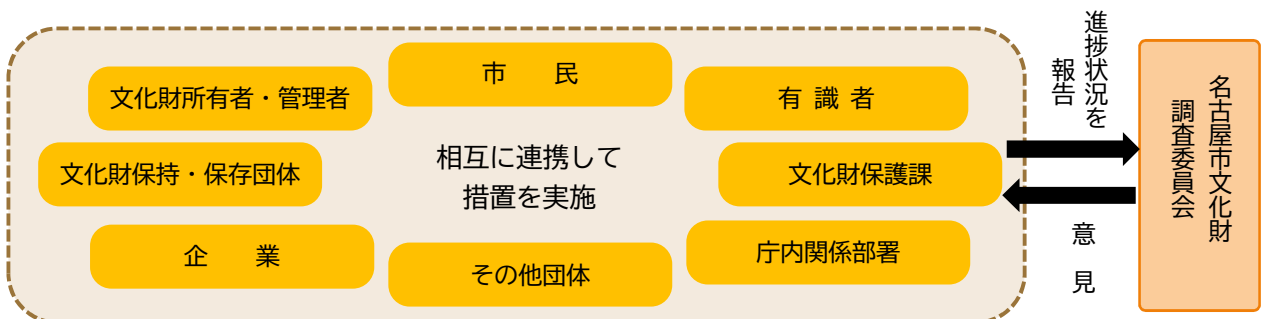


図15 文化財の保存・活用の推進体制

名古屋市文化財保存活用地域計画 概要版
 名古屋市教育委員会事務局文化財保護課 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1-1
 TEL：052-972-3268 FAX：052-972-4202 E-mail：a3268@kyoiku.city.nagoya.lg.jp